

仕 様 書

1 借受物品名称及び数量
電話交換機等 一式

2 借受期間
令和6年10月1日から令和13年9月30日（84か月）
※令和6年9月30日までに機器設置・設定等の作業を完了すること。

3 設置場所
札幌市下水道河川局 東部下水管理センター庁舎
札幌市白石区本通20丁目北2番11号

4 借受物品（納入機器）の内訳
納入する機器は別紙のとおりとする。

5 新設機器の据付、調整、接続及び設定

受注者は札幌市（本市担当者）の指示に従い、納入機器を所定の場所に設置（既設機器の移動を含む。）するものとする。ただし、設置・設定等に係る経費は全て本賃貸借契約に含むものとする。

(1) 既設機器の移動及び納入機器の設置等について

ア 庁舎内に設置されている既設の電話交換機及び周辺機器等を本市担当者が指定する場所に移動し、既設機器の設置場所に納入機器（電話交換機及び周辺機器等）を据付、調整を行うこと。なお、電話交換機については、床固定又は壁固定等の耐震措置を行うこと。

イ 既設の電話機を本市担当者が指定する場所に移動し、既設電話機の設置場所に納入機器（多機能電話機及び多機能カーコードレス電話機）を設置し、接続及び設定を行うこと。

ウ 納入機器を全て所定の場所に設置後、動作試験及び調整を行い、機器全体の正常稼働を確認すること。

(2) 新設する電話交換機への移行について

ア 必要に応じて既設調査を行ったうえで、現在の庁舎内で使用している電話番号、内線番号を継承し、初期データの設定を行うこと。なお、運用上、不具合があると思われるものに関しては、本市担当者に報告し、承認を得たうえで修正すること。

イ 電話線で接続した電話機を移動して別の場所に接続しても、内線番号などの各電話機の設定内容を変更することなく使うことができること。

(3) 配線については、既設配線の使用すること。

(4) 設置等の作業日程について

作業は原則として閉庁日（土曜日、日曜日又は祝日）に行うものとし、時間帯については、事前に本市担当者と協議すること。なお、庁舎利用者、職員、業務等に影響を及ぼす可能性が低いと思われる作業については、本市担当者と協議のうえ、開庁日の作業を認める場合がある。

(5) その他

設置等の作業の際は、関係法令を遵守するとともに、次のことに留意しながら安全確保及び環境保全に努めること。なお、作業中に事故や異変が生じた場合は速やかに本市担当者に連絡をすることとし、受注者の不注意により生じた故障・破損・事故等については受注者の責任において対処すること。

ア 高所作業における落下、転倒等の防止

イ 作業場における酸欠状態及び有毒ガス等の発生防止

ウ 必要に応じて養生等の対策を講じ、庁舎内施設・設備（壁、什器等）に損傷を与えないこと。

6 関係書類の提出

受注者は納入の際に次の書類を提出すること。

(1) 納入機器一覧

(2) 機器の取扱説明書（職員のための簡易な電話操作マニュアルを含む。）

7 その他特記事項

- (1) 機器の設置に必要な部品、工具等は受注者の負担とする。
- (2) 機器等の梱包材は、受注者が納入後に速やかに引き取ること。
- (3) 借受期間終了後における借受物品の買取り又は再リースについて、発注者と受注者が協議できるものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議するものとする。

8 担当課

札幌市下水道河川局事業推進部東部下水管理センター
(札幌市白石区本通 20 丁目北 2 番 11 号 電話 011-865-7121)

項目	数量	仕様・規格等																																			
電話交換機	一式	<p>(1) 交換方式 ア 蓄積プログラム制御方式 イ 時分割PCM方式 ウ CPU:32bit又は64bit エ ダイヤルイン方式</p> <p>(2) 電源条件 ア 入力電圧:AC100V±10V イ 停電時:一定時間の電力供給が可能なこと。</p> <p>(3) サービスクラス 電話機ごとに発信・受信の制限が可能なこと。</p> <p>(4) 番号計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内線番号</th> <th>桁数</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊機能番号</td> <td>2桁～4桁</td> <td>0～9</td> </tr> <tr> <td>構内内線(一般電話機)</td> <td>1桁～4桁</td> <td>0～9</td> </tr> <tr> <td>構内PHS内線</td> <td>1桁～4桁</td> <td>0～9</td> </tr> <tr> <td>局線発信</td> <td>2桁～4桁</td> <td>0～9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 収容回線</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>最大容量</th> <th>実装数</th> <th>収容数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかり電話オフィスタイプ※</td> <td>8ch</td> <td>8ch</td> <td>6ch</td> <td>6ch3番号</td> </tr> <tr> <td>一般内線</td> <td>8回路</td> <td>8回路</td> <td>5回路</td> <td>FAX・機械警備を含む。</td> </tr> <tr> <td>多機能電話機</td> <td>40回路</td> <td>40回路</td> <td>24回路</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ひかり電話オフィスタイプが直取できること。</p>	内線番号	桁数	番号	特殊機能番号	2桁～4桁	0～9	構内内線(一般電話機)	1桁～4桁	0～9	構内PHS内線	1桁～4桁	0～9	局線発信	2桁～4桁	0～9	種別	最大容量	実装数	収容数	備考	ひかり電話オフィスタイプ※	8ch	8ch	6ch	6ch3番号	一般内線	8回路	8回路	5回路	FAX・機械警備を含む。	多機能電話機	40回路	40回路	24回路	
内線番号	桁数	番号																																			
特殊機能番号	2桁～4桁	0～9																																			
構内内線(一般電話機)	1桁～4桁	0～9																																			
構内PHS内線	1桁～4桁	0～9																																			
局線発信	2桁～4桁	0～9																																			
種別	最大容量	実装数	収容数	備考																																	
ひかり電話オフィスタイプ※	8ch	8ch	6ch	6ch3番号																																	
一般内線	8回路	8回路	5回路	FAX・機械警備を含む。																																	
多機能電話機	40回路	40回路	24回路																																		
多機能電話機	20台	<p>(1) 局線ボタン ア 24ボタン以上 イ 保留の固定機能ボタンを有すること。 ウ 転送機能を有すること。</p> <p>(2) LCDディスプレイ ア 全角(漢字)10桁以上、4行以上表示できること。 イ ナンバーディスプレイ表示ができること。 ウ バックライト付きで可動式であること。</p>																																			
多機能カールコードレス電話機	4台	<p>(3) その他 ア 着信音量・受話音量の調整ができること。(受話音量は通話中も調整可能なこと。) イ 電話帳機能は、1端末50件以上の電話番号が登録可能であること。 ウ 発着信履歴は、各30件以上蓄積できること。</p>																																			
自動音声応答装置	1台	<p>(1) アナログ4回線対応可能なこと。 (2) 音声ガイダンスが作成可能なこと。</p>																																			